

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度第3回坂戸市自殺対策計画審議会
開 催 日 時	令和5年11月14日 13:30～
開 催 場 所	坂戸市民健康センター機能訓練室
会 長 の 氏 名	三ヶ田 猛
出席者（委員）の 氏名・出席者	河内祐介 山路真佐子 小島慎介 大竹智英 竹原陽一 森田博恵 竹原陽一 武藤真紀 内藤武 鹿島貴彰 井手和夫 力石まり子 坂田勉 13名
欠席者（委員）の 氏名・欠席者	新井勇 松原愛子 2名
傍 聴 者 数	1名
事 務 局 職 員 の 職 ・ 氏 名	こども健康部長 井上 晋 こども健康部次長兼こども支援課長 三谷 良昭 こども健康部副参与兼市民健康センター所長 有田 さおり 市民健康センター副所長 片桐 美佳 成人保健係 係長 小鹿野 史昭 主任 市川 純子
地 域 計 画 (株)	中林大樹 金子拓海
会 議 次 第	1 開会 2 挨拶 3 審議事項 第2次坂戸市いのち支える自殺対策計画素案について 4 その他 市民コメントについて 令和5年度第4回自殺対策計画審議会について 5 閉会
配 布 資 料	本日の会議次第 【資料1】
	議事の経過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事 務 局	審議事項説明
会 長	事務局の説明のとおり、自殺対策庁内推進員会委員から基本理念がマイナスイメージの表現になっているのではないかとの意見がありましたので、基本理念を変更するべきかを多数決で決めたいと思いますので、挙手をお願いします。 そのまま良い → 4名 変更した方が良い → 9名 変更した方が良いが多数なので、変更する方向で決定します。 事務局よろしくをお願いします。
事 務 局	基本理念の修正案について説明

		案1 思いやりのところでいのちをつなぐまち さかど 案2 誰もが 生きやすいまち さかど 案3 かけがえのない いのちを守るまち さかど 案4 こころといのち つながるまち さかど	
会	長	先ほど採決をとった際に、そのままがいいと思うという意見もありましたので、委員の皆様のご意見をお聞きできればと思います。	
委	員	事務局提示の2番だと文字だけ見たら、自殺対策だけだとは思わない。例えば、大綱の「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す」が1段目にあって、その中で坂戸市はこういう思いでやりますという2段構えにした方がいいのではないのでしょうか。	
事	務	局	基本理念につきましては、P34に掲載させていただくとともに、計画の表紙にも「第2次坂戸市のいのち支える自殺対策計画」の下に掲載させていただく予定です。
委	員	これは市民全員に配られるのですか。	
事	務	局	市民全員ではなく、希望される方が閲覧できるよう市内の公共機関や市役所には閲覧用として置き、ホームページにも掲載します。
会	長	それでは、皆様のご意見をいただいてから決めていきたいと思えます。	
委	員	基本理念は大事なものだと思えますが、具体的な施策の内容に特段変更がないということであれば、どういった人がこの基本理念を見て、その人にとってプラスになるような表現という観点で考えるのが良い。私はそのまま良いに挙手しましたが、元の案に「自殺」と書いてあるので、修正案よりもわかりやすくいいのではないかと思う。修正案に関しては、プラスなイメージもありますが、あいまいなイメージになっていると思う。	
委	員	元の基本理念は大綱が目指しているところに沿って各県や各市町村が作成するものなので違和感はないと思えますし、元の案で良いのではないかと思いましたが、庁内推進委員会より表現がネガティブだという意見があるのであれば、プラスのイメージになるよう変更しても良いと思いい、変更した方が良いに挙手した。ただ、修正案に関しては自殺対策という焦点が少しぼやけてしまうようなものだと思うので、そこは気をつけた方が良いと思う。	
委	員	私はそのまま良いに挙手をした。「自殺」という文字が入っていることでマイナスイメージということだと思うので、修正案の中で「自殺」という言葉を使わずに大綱に沿ったものであれば3番が一番良いのではないかと思う。	
委	員	基本理念はキャッチフレーズのようなものだと思うので、庁内で意見があったのであれば、その意向に沿った方が良いのではないかと思いい、変更した方が良いと思いいに挙手した。捉え方にもよりますが、「自殺に追い込まれることのない」をリフレーミングすると、修正案の中では3番が一番私の感覚では近いと思う。	
委	員	3番が一番合っていると考えています。	

委 員	<p>私は変更した方が良いに挙手しました。</p> <p>ただ、どちらが良いかというのは判断が難しいと思っています。</p> <p>元の案は切羽つまっている感じもするので、修正案の中では3番が良いのではないかと思います。</p>
委 員	<p>私は身近に自殺してしまった方に関わっていました。</p> <p>マイナスイメージが自殺につながるという意見があったのであれば、変更した方が良いに挙手をした。</p> <p>修正案の中では、直近の経験の感覚で言うと次の日につなげることができなかったという思いがあり、4番がいいのではないかと思います。</p> <p>ただ、どの修正案も甲乙つけがたいです。</p> <p>長すぎず簡潔に伝わる形で表現できればと思う。</p>
委 員	<p>私は元の案に「自殺」という文字が入っているのははっきりしていて、良いと思いましたので、そのまま良いに挙手した。修正案の中では3番で、追い込まれる人を守るなどの副題を入れるというのも良いのではないかなと思う。</p>
委 員	<p>私もプラスイメージというのは賛成だったので、変更した方が良いに挙手した。修正案の中では1番か3番が良いのかなと思う。</p>
委 員	<p>タイトルと基本理念の両方に「自殺」と書いてあるのは少しキツかなとも思う。修正案の中でプラスイメージという意味で3番が良いかと思う。</p>
委 員	<p>私はそのまま良いに挙手した。</p> <p>自殺対策計画の中の理念なので、「自殺」という言葉が入っていてもマイナスではないのではと思う。</p> <p>ただ、庁内推進委員会でマイナスなイメージで捉える方がいるということは、市民の方の中にも当然同じように捉える方もいると思う。</p> <p>変更するのであれば、修正案の中では3番が良いと思う。</p>
委 員	<p>大綱に対しての副題として入れるのがいいと思いますが、大綱に沿って第2次坂戸市いのち支える自殺対策計画という主題があるので、修正案の中では3番が良いと思う。</p>
会 長	<p>私は元の案だと少し重い感じもしたので、変更した方がいいと思うに挙手した。</p> <p>皆様からご意見をいただきましたので、改めて理念を変更するかどうかについて多数決をとりたいと思いますので、挙手をお願いします。</p> <p>そのまま良い → 1名 変更した方が良い → 12名</p> <p>それでは、変更する方向で決定します。</p> <p>修正案の中から、良いと思うものに挙手をお願いします。</p> <p>1番 → 0名 2番 → 0名 3番 → 11名 4番 → 1名</p>

		3番の意見が多数のため、3番の案で決定してよろしいでしょうか。	
委	員	第2次坂戸市いのち「支える」自殺対策計画と、3番のかけがえのないいのち「守る」まち さかどは、「支える」と「守る」の二つの言葉があり、厳密にはこの二つの言葉は意味が違うものなので、この二つの言葉が表紙にあっているのでしょうか。	
会	長	これに関して意見ありますか。	
委	員	似たようなものであるが違うものであると思うので、3番の「守る」を「支える」にして統一したほうがいいのではないのでしょうか。	
委	員	「支える」と「守る」の国語的な意味の違いをはっきりしないと、どちらに統一するのかが決めるのは難しいと思う。	
委	員	「支える」と「守る」はどちらが強いですか。 私の感覚では、「支える」より「守る」の方が強いと思う。	
委	員	強さという観点とは変わりますが、「支える」はちょっと助ける、「守る」はしっかり助けるイメージがある。 私は「支える」の方がいいとっていて、すべてを守ってしまうとその人が生きていく力も奪ってしまう感覚があるので、「支える」のほうが良いのではないかと思う。	
委	員	一般的な意味として「守る」は害がないように防ぐ、「支える」は倒れたりしないようにあてがう、だそうです。 市の立場からすると「支える」という言葉の方が適切なのではないのでしょうか。	
会	長	ありがとうございます。 「支える」と「守る」は捉え方によっても違いがあると考えられますので、「守る」と「支える」で多数決を取りたいと思いますので、挙手をお願いします。 「守る」 → 0名 「支える」 → 13名 それでは、「かけがえのない いのち支えるまち さかど」に決定します。	
事	務	局	ありがとうございます。 それでは次の説明に移らせていただきます。 (素案の修正箇所について説明)
会	長	ご意見やご質問はありますか。	
委	員	前回の審議会でもお話ししましたが、P16、17ページの注釈の意味が分かりにくく、誤解を招いてしまう可能性があると思います。 県からこのように記載してほしい説明があったのでしょうか。	
事	務	局	こちらの資料は県からの資料をそのまま引用しております。参考として他市でも同じように掲載していました。
委	員	あくまで理由を残した人の複数選択であるということ、誤解が生じないような表現にしてほしいです。	
事	務	局	埼玉県に確認しまして、再度検討させていただきます。

委 員	AIに相談をして回答を得るなど、AIを活用している市もあります。 坂戸市はそういったAIの導入などは考えているのでしょうか。
事 務 局	現状市役所内ではそういった話は聞いておりません。 AIとは少し違いますが、AI OCRという読み取り装置やホームページ上にチャットボットというものは導入しております。 個人情報絡んでしまうと、セキュリティの面などで難しい部分があります。国や県でそういったものの導入があれば、今後やる可能性はありますが、今のところ予定はないです。
会 長	他にご意見はありますか。
	(委員承認)
会 長	他にご意見はありますか。 ないようであれば、以上で本日の審議事項については全て終了いたしましたので、議長の任を解かせていただきます。円滑な議事進行に御協力いただきありがとうございました。
	次第4 その他
事 務 局	市民コメントの実施時期につきましては、令和5年12月5日(火)から令和6年1月4日(木)を予定しております。また、次回の第4回自殺対策計画審議会については、令和6年2月5日(月)13:30~となっております。 審議会の日程等に改めて委員の皆様にご送らせていただきます。
	閉会